

2024年
2月1日発行
204号

美郷町
江ま
えま

議会だより

12月 3月
定例会
9月 6月



早くついたお餅食べたいよ～

☆日明保育園でもちつき

12月13日

第4回定例会開催

補正予算決定

低所得世帯価格高騰支援給付金など
一般会計総額1億6878万2千円の
補正予算を可決

一般質問

- ・ 室井 正行 議員
拠点施設に歴史性をどう生かすか
- ・ 出崎 太郎 議員
人材バンクの今後の取り組みは
- ・ 塚本 眞 議員
小中学校の総休業日数延長は
- ・ 増永 一彦 議員
町長公用車の必要性は
- ・ 小梅 洋子 議員
8050問題について実態は
- ・ 小野寺 眞 議員
コミュニケーションプラザえさしの開始は
- ・ 田畑 豊利 議員
日本遺産事業を中止すべき

- まちのふところ具合は
- ・ 令和4年度決算審査特別委員会報告
- 委員会発議原案可決
- ・ 議員に対する問責決議

12月定例会 こんなことが決まりました！

低所得世帯価格高騰支援給付金事業など一般会計 総額1億6,878万2千円の補正予算を可決

補正予算

◎一般会計

重点支援地方交付金事業

◇令和5年度低所得世帯価格高騰支援給付金事業
(追加給付分)

1億916万3千円(全額国庫支出金)

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、生活・暮らしの支援を行う観点から1世帯あたり7万円を給付する。

◇“エエ町江差”みんなの商品券事業(第二弾)

4,109万円(国庫支出金・一般財源)

物価高騰の影響を受ける江差町に住居登録されている課税世帯に対し、“エエ町江差”みんなの商品券を1人あたり7千円配布する。

燃料費・電気料高騰に伴う施設維持管理費

◇施設維持管理費 599万円

・施設内訳

事業名	補正額
役場庁舎管理	40万円
在宅型総合福祉施設(まるやま)管理	190万2千円

事業名	補正額
小学校管理	285万6千円
中学校管理	83万2千円

人件費補正

◇人事院勧告に伴う給料・手当・共済費の増額補正
3,579万4千円(全額一般財源)

・内訳

事業名	補正額
職員人件費等	1,441万1千円
会計年度任用職員人件費等	1,629万円
国民健康保険費特別会計繰出金	▲181万3千円
介護保険特別会計繰出金	173万1千円
公共下水道事業特別会計繰出金	17万4千円
行政組合分担金(常備消防費)	500万1千円

◇退職手当組合負担金の減額補正

▲3,371万4千円(全額一般財源)

・内訳

事業名	補正額
退職手当組合負担金	▲2,968万8千円
国民健康保険費特別会計繰出	▲137万3千円
介護保険特別会計繰出金	▲229万5千円
公共下水道事業特別会計繰出金	▲35万8千円

減額補正・財源更正

事業名	補正額	補正財源
交通安全指導兼災害対応公用車購入	▲43万2千円	全額一般財源
石川県珠洲市交流事業	▲73万2千円	全額一般財源
戸籍システム・住基システム改修(法改正対応)	財源更正	一般財源から国庫支出金へ
北海道知事・北海道議会議員選挙	▲161万3千円	全額道支出金
江差町議会議員選挙	▲862万9千円	全額一般財源
子どもの未来応援事業	▲200万円	全額その他特定財源
厚沢部町簡易水道施設更新事業負担金	▲34万4千円	全額一般財源
母子保健(定期予防接種)	▲149万3千円	全額一般財源
産業資金貸付	▲600万円	全額その他特定財源
公共下水道事業特別会計繰出金	▲683万円	全額一般財源

一 般 事 業

- ◇**公用車管理（福祉バス修繕）**
40万1千円（全額一般財源）
福祉バスのエアコン故障に係る修理費。
- ◇**江差町企業版ふるさと納税地方創生基金積立**
50万円（全額一般財源）
- ◇**生活交通路線等維持費補助**
1,771万4千円（全額一般財源）
生活交通路線の運行経費について、函館バス株式会社へ赤字分を補助するもの。
- ◇**令和4年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還**
405万1千円（全額一般財源）
- ◇**令和4年度障害児入所給付費等国庫負担金返還**
30万6千円（全額一般財源）
- ◇**マイナンバーカード振り仮名及びローマ字表記対応システム改修**
298万7千円（全額国庫支出金）
マイナンバーカードに氏名のローマ字表記を行うため、町の住民記録システム等を改修するもの。
- ◇**介護保険特別会計繰出金**
224万3千円（全額一般財源）
- ◇**第3期子ども・子育て支援事業計画策定に関する生活実態調査**
170万5千円（全額一般財源）
次期計画の基礎となる調査を実施し、各家庭や地域の現状と課題を分析するための委託業務を実施。
- ◇**不妊治療助成拡大事業**
25万円（道支出金・一般財源）
医療保険適用外の先進治療を助成対象とするもの。治療1回につき5万円を限度に支給する。
- ◇**公営住宅維持管理**
57万8千円（全額一般財源）
- ◇**小学校用指導用教科書購入**
679万7千円（全額一般財源）
- ◇**生涯スポーツ推進（スポーツ少年団補助）**
100万円（全額その他特定財源）

◎特別会計

■国民健康保険費特別会計

- ◇**人事院勧告に伴う人件費及び退職手当組合負担金の減額補正**
▲318万6千円（その他特定財源・一般財源）

■公共下水道事業特別会計

- ◇**人事院勧告に伴う人件費及び退職手当組合負担金の減額補正**
▲18万4千円（その他特定財源）

■介護保険特別会計

- ◇**人事院勧告に伴う人件費及び退職手当組合負担金の減額補正** ▲56万4千円（その他特定財源）
- ◇**令和5年度介護報酬改定等に伴うシステム改修**
224万3千円（その他特定財源）

- ◇**消費税還付に伴う一般会計繰出**
196万6千円（その他特定財源）
- ◇**一般管理費・公共下水道施設費減額補正**
▲1,274万円（国庫支出金他）

そ の 他

◎条例改正

I 人事院勧告に伴うもの

- ◇江差町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◇江差町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ◇江差町職員の給与に関する条例の一部改正
- ◇江差町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

II 江差町公共下水道事業が公営企業会計へ移行することに伴うもの

- ◇江差町公営企業の設置等に関する条例の制定
- ◇江差町公営企業職員の給与に関する条例の制定
- ◇江差町公共下水道事業特別会計条例を廃止する条例

III 国民健康保険税に係る産前産後期間の免除制度新設に伴うもの

- ◇江差町国民健康保険税条例の一部改正

◎その他

- ◇**定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結**
函館市と江差町との間で締結した協定について、連携する取り組みを追加するもの。
- ◇**工事請負契約の締結（予定価格5千万円以上の工事の請負契約）**
契約の目的：令和4年度（繰越）町道五厘沢山崎線道路改良工事 契約の金額：52,316,000円
契約の相手方：株式会社 田畑建設 代表取締役 田畑昌伸

まちのふところ具合は

令和4年度江差町各会計決算審査特別委員会（塚本 眞委員長）は、8月23日の委員会設置から10月12日までに3日間、委員会を開催した。令和4年度各会計の歳入歳出全般に係る執行状況について、各課から説明を受け、町政の発展と町民福祉の向上に資する的確な執行について慎重かつ詳細に審査しました。

会計名		歳入	歳出
一般会計		63億6,668万円	60億9,934万円
特別会計	国民健康保険費	7億7,916万円	7億7,714万円
	後期高齢者医療	1億2,858万円	1億2,744万円
	介護保険（保険事業）	12億3,965万円	11億5,608万円
	介護保険（介護サービス事業）	224万円	224万円
	公共下水道事業	4億5,156万円	4億5,156万円
	公設地方卸売市場事業	807万円	807万円
	港湾整備事業	587万円	291万円
	奨学金	481万円	480万円
水道事業会計	収益合計 4億9,272万円	費用合計 3億4,317万円	
合計	94億7,934万円	89億7,275万円	

総括質疑

決算特別委員会において、町長に対し総括して質疑した内容を掲載します。

職員の人員不足について

問 課・係や業務量によって人員の偏りが見られ、職員の適正的配置・職員人員不足をもう少し配慮するべきと考えるが。

答 令和4年度当町の定員適正化計画における職員定員は、令和3年度と比較して1名増員の103人となっている。

令和6年度からは檜山町村会単独で採用試験を実施するほか、年度途中の退職等へ対応するため、町独自の採用試験により人員補充を図るなど、職員の確保に努める。

町営住宅老朽化に係る対応について

問 誰も住んでいない古い町営住宅は、街の景観を阻害している。長寿命化計画もわかるが、出来るだけ早期に取り壊しする必要があると考えるが。

答 町の管理する公共施設を取り巻く環境は、確保すべき品質や行政サービスを持続的に提供するために、適正な状態の維持に努める必要がある。

公営住宅長寿命化計画において、用途廃止と判定された町営住宅は、財政状況をふまえて、掲げられたスケジュールでの取り壊しに向けて適切に対応していくよう努めていく。

高齢福祉バス(20人乗り)の老朽化について

問 高齢福祉バスの経年劣化は明らかであり、安全性等も危惧される。早めの更新に向けた動きを取るべきと考えるが。

答 20人乗りバスや40人乗りバス、更には町教育委員会所管の40人乗りバスを含め、所有するバスの台数等について早期に協議をし、補助活用等を含めた予算化を進めるための検討をする。

みらい機構の今後について

問 みらい機構の主要スタッフが毎年退職し入替わりする状況は、民間会社であれば考えられない。

この間の論議・検討は、主要観光や街づくりのため、抜本的な経営見直しが必要と考えるが。

答 江差観光みらい機構は当町の観光振興施策を進める上では必要な組織だと考えている。

しかし、令和4年度中は職員の退職や長期休職で、組織体制含め思うような活動を展開できず、体制を立て直す上で、町より職員を派遣した。

今後は、自立自走化に向けて、スタッフ及び代表理事は民間出身の経営感覚を持った方が相応しいと考えている。

観光DMO組織として、しっかりと体制基盤を構築し、将来の在り方について検討を重ねていく。

令和4年度決算を認定

決算審査特別委員会報告

第4回定例会で、塚本委員長が、決算審査特別委員会における委員長報告を行いました。

【報告内容】

各会計決算については、すべて認定すべきものと決定した。

なお、次の点について意見、要望があったことを申し添える。

◆役場職員の補充と各課への適正配置について

役場内各課の業務量に対し、職員の配置に偏りがあるように思われる。

特に最近では、長期の病気休暇や早期退職者などの欠員に対する補充が追いついておらず、人事異動等により一時的な対応は行っているが、減員となった部署は、その分の負担が増して

いるものと想定される。

定員適正化計画は理解するが、職員の早期採用について検討を要し、速やかな職員体制の整備や適正な配置が必要である。

◆町営住宅の老朽化に係る対応について

町内には使用されていない老朽化した町営住宅が点在しており、それらは街の景観を阻害している状況にある。また、町は民間への空き家対策を講じているが、町有施設がこのような状態では、町民等に対し示がつかない状況に成り得ることも懸念される。

公営住宅長寿命化計画や財政事情には一定の理解は出来るが、計画の見直しや前倒しも視野に、老朽化住宅を速やかに解体するような対応を検討願いたい。

◆高齢者福祉バス（20人乗り）の老朽化について

町民からの需要が多い高齢者福祉バスが、老朽化により運行がままならない状

態にあり、安全性等が危惧される。また他に有している2台のバスにおいても、購入時から相当の年数が経過している。

所有するバスの台数や乗車人数、利用実態を把握した上で、在り方を早期に協議し、予算化を進めるとの答弁であったので、運行に支障を来たす事が無いよう速やかな対応を願う。

◆北海道江差観光みらい機構の今後について

平成30年、観光振興を軸に地域活性化のため設立され、翌年より本格稼働した北海道江差観光みらい機構について、この間、町として多額の資金を投入しており、様々な事業を展開してきたところである。

しかしながら、未だ独り歩き出来る状況ではなく、近年は主要なスタッフの体調不良や退職等により、組織として思うような活動が展開出来ておらず、由々しき事態となっている。

みらい機構の将来的な在り方を踏まえつつも、喫緊の課題である経営感覚を有した人材の確保や不足しているスタッフの補充について、早急に対策を講ずる必要があるものと考えらる。

現地調査

決算年度に関連のある事業等の現状確認をするため、現地調査を行った。

今年度は、檜山地域人材開発センター修繕（南が丘）、南が丘小学校遊具等改修（南が丘）、円山第3団地解体・除去（町営住宅長寿命化対策）（円山）を視察。



令和4年度決算に対する監査委員からの審査意見

◆総括的事項（抜粋）

<地域の現状>

- ・人口減少に比例して高齢化率も上昇傾向にあり、過疎化の進行は継続している。加えて、第一次産業や関連する商工業経済の停滞など、本町を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

<財政運営>

- ・経常収支比率が微増しており、自由に使える財源が少なく、公債費負担比率も若干ながら減少し健全財政の警戒ラインを下回ったが、一般財源の公債費への割合が高く、未だ財政が硬直化している。
- ・将来における町税収入等の減少や地方交付税等の減額、それによる基金の取り崩しなど、様々な状況を見極めながら、これまで同様、計画的な運営が必要。

◆事務事業の執行（抜粋）

<未収金対策>

- ・町税、各種保険料、貸付金、使用料など前年度と比較して減少しているが、総額では未だ8千万を超える未収金があり、各法令に基づいた滞納処分の取り組みを強化すべきである。
- ・私債権に分類される住宅使用料や奨学金貸付償還金には、不納欠損の事務処理が見受けられない。関係法令を確認しつつ、可能なものについては整理を行う事が必要である。
- ・町民の公平負担の原則をあらためて認識し、収納体制の確立と滞納整理に努められたい。

◆むすび

- ・新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行となり、行動規制も緩和されたが、ウクライナ情勢、気候変動や物価の高騰等により、経済の低迷が長期化し、財政運営は厳しさを増すことが予想される。
- ・歳入確保と経常経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果をあげるような取り組みを進め、町民生活の充実・向上に努められたい。



月例出納検査的一幕。
近藤偉喜代表監査委員（手前）と
小梅洋子議会選出監査委員（奥）

「監査委員」は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従って適正におこなわれているか、効率的効果的かどうかという観点から、議会とは別組織として各種監査や審査等を行う機関です。

議会に対し、令和4年度各会計決算は適正としながらも、何点か意見が付されました。

研修会に参加しました!

道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟 連絡会現地研修会

10月5日木古内町中央公民館を会場に研修会が開催され4名の議員が出席しました。

雨天により、現地研修は中止となりましたが、「森林環境贈与税の状況と活用事例について」の演題について講演されました。



令和5年度 渡島・檜山管内市町議会議員研修会

10月16日、北斗市総合文化センター かなで〜るを会場に、研修会が行われ、当町から4人の議員が出席しました。

研修会では、朝日新聞社東京本社 ネットワーク報道本部次長 水島あずさ氏が「地方議会とハラスメント」、北海道経済部資源エネルギー局長兼ゼロカーボン推進局風力担当局長 西岡孝一郎氏が「ゼロカーボン北海道について」の演題で、それぞれ講演されました。

一般質問 議員が町政を問う

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の(再)はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

第4回定例会 行政報告



次のとおり、町長が行政報告しました。

1 新型コロナウイルスワクチン接種状況について

12歳以上対象の集団接種は12月で終了する。

11歳以下を対象としたワクチン接種は、北海道立江差病院小児科での個別接種で対応する。

集団接種終了後の接種希望については、医療機関での個別接種での対応を予定しており、決定次第、町広報等で周知する。

2 緊急避難場所及び避難所の指定について

9月20日、檜山地域人材開発センター「まなびっく」運営協会と協定を締結し、同施設を災害時緊急避難場所及び避難所として指定した。

3 滋賀県東近江市との地域連携協定締結について

11月27日、照井町長及び萩原議長が東近江市役所を訪問し、地域連携協定締結式に出席した。

今後は、歴史的に繋がった関係をさらに発展させながら、有益で継続性のある取り組みを推進していく。

4 北海道檜山沖洋上風力発電事業法定協議会について

12月18日、第1回法定協議会が当町で開催される。

法定協議会において選定事業者に求める事項や地域の将来像を取りまとめ、協議会の同意が得られたら、経産大臣・国交大臣による促進区域の指定となる。

洋上風力発電はゼロカーボンに大きく貢献することはもとより、産業育成、地域ブランドの向上、地域活性化に大きく期待を寄せている。

5 寄付採納について

◇株式会社アイネス 代表取締役社長 安田 敏也 様
企業版ふるさと納税（金額は非公表）

◇株式会社北辰運輸 代表取締役 矢原 幸康 様
現金100万円

◇東京江差会 会長 阿部 秀一 様
現金5万円

※他に11月の東京江差会総会の際、会員より『ふるさと応援のための募金』寄付があった。

◇明治安田生命保険相互会社 函館支社長 石桁 健司 様
現金56万6,000円、サウンドアーチ1台

自由民主党

室井 正行

議員

問 拠点施設に歴史性をどう生かすか 答 日本遺産・文化財の魅力を個別に紹介

北の江の島拠点施設は、かもめ島周辺の地区の中心に建設され、歴史性、日本遺産との関連性を要する施設にしなければならず、地域全体構想があれば、日本遺産との戦略的取り組みが必要とされるが、認識について伺う。

歴史性豊富な地区での先駆的な拠点施設は、単に商業、トイレ、休憩、子ども関連、道路情報などの機能のみではない複合機能と、江差町固有の歴史性と機能、空間の創出がなければ、かもめ島周辺にあえて第2の道の駅をつくる必要があるのか。

日本遺産認定の町にふさわしい事業推進を図って頂きたい。

日本遺産と美しい村連合加盟の意義をしっかりと再認識され、全体構想の中での事業化を図って頂きたいと思うので、所見を求めます。

町長 整備する拠点施設はかもめ島といにしえ街道の正に中心で、この2箇所に日本遺産の構成文化財が数多く点在し、整備予定施設はそれぞれの魅力を個別に紹介し、回遊して頂くための拠点施設である。

施設整備の効果を高めるため、例えばにしえ街道の菓子店とタッグを組みながらスイーツバルの拠点設けるといった、施設とソフト事業を有機的に結びつけていく方針である。

観光客が江差を旅する際に、日本遺産認定



室井 正行議員

された江差特有の歴史とその背景の魅力・資源を体験出来る箇所が少ないという再審査の指摘があり、3年後の認定継続審査にむけ、町全体の気運を高める準備を進める。

再 過去の定例会一般質問において、まちづくりには江差町の歴史と特性を生かしたストーリーが必要であると提案しているが、検討された足跡が見られない。

江差町と地区の歴史性と日本遺産の理念に最大限近づける努力と工夫をして頂きたい所見を求めます。

まちづくり推進課長 道の駅、あるいは拠点施設だけの整備に関する方向性を定めるものではなく、民間の方がかもめ島やいにしえ街道と上手く繋げながら活用し、来客を見込める施設を作り込んで頂けると考えており、その中で、この間議会でも出されたご質問も伝え組み込んでいく。

観光客が江差を旅する際に、日本遺産認定

問 中心市街地有効活用提案に関し進展は 答 警察署改修工事により移転は困難

第1回定例会で、旧カネマツビルと江差警察署について、江差町の中心市街地の重要な位置にあり、周辺の大規模空地を含めて有効活用を図るべきと具体的な提案をし、前向きな答弁も頂いている。

定例会以降何か行動し、得た情報があれば伺う。

町長 江差警察署に関しては、一義的に北海道が判断することであり、立地場所や老朽化した建物など、何らかの形で北海道に伝えたいと答弁した。

旧カネマツビルに関しては、貸付債権を所管する北海道の担当を直接訪れ、要請及び意見交換を行ってきた。

江差警察署は、設計基準強度を満たしており、適切な改修工事を行うと20年以上の使用が見込めるとの診断から、次年度以降に改修工事を行う見通し。よって旧カネマツビル

ルへの移転は困難であると認識している。

旧カネマツビルに関しては、権利関係が複雑な状況に加え、一部外壁の崩落等も見られ歩行者の安全確保から対応が必要である。

町としては、当該所在地は市街地の重要な位置と認識しており、旧カネマツビルに関して北海道と課題の解決に向けて改めて協議を進め、その上で周辺の用地も含めた有効活用を検討したいと考えている。

再 国・道の空き建物は、たくさん江差にある。民間の施設と上手く連携し、他町に出来ないものを、我々が進めるといふ決意が、行政に無くてどうするかあれもこれも駄目と聞いて帰るだけであれば意味がない。難局を調整し汗をかく。失敗を恐れず行動する。強い姿勢が必要と思うが如何か。

江差警察署は、設計基準強度を満たしており、適切な改修工事を行うと20年以上の使用が見込めるとの診断から、次年度以降に改修工事を行う見通し。

副町長 3月議会を受け、4月の中旬に行動を起こした。その時点では、警察署を何とか持つて来たいという想いでいたが、債務債権を解決しない限り前に進まないという状況であった。

もう一度道の担当の方と直に対面し交渉していきたい。

再 外壁が落ち通行人が怪我をした場合、裁判の判例上、誰が責任を負うのか。要望があったのに対応しなかった場合、誰の責任で負うのか。

総務課長 基本的には空き家管理は、所有者が管理すべきものという認識をもっている。所有者が手立て出来ない場合、行政の関わりが出てくると認識。



江差警察署の外観

無会派

出崎 だてさき

太郎 たらう

議員

問 人材バンクの今後の取り組みは

答 現在試行の段階で今後検討

生活支援体制整備事業の一環として、11月30日までの人材バンクが試行された。町内の人材活用という意味で意義ある取り組みだと思ふ。以下3つについて質問する。

1点目、登録者はデータベース化され、町で管理されるということに宜しいか。

2点目、マッチングの有償の場合、金額調整まで町が関わるのか。

3点目、試行後の予定は。



出崎 太郎議員

シヨンのプロジェクトチームで実施する内容は、求人希望者と、特技や経験を活かしたい方がQRコードを活用し、回答するものとなっている。人材バンクの取組みについて関心を持つことを目的とした試行段階であり、町の管理は考えていない。

2つ目については、QRコードの質問に有償、無償を選ぶ項目を策定している。内容としては意向に関する調査であり、町は金額調整に関わっていない。

3つ目については、調査結果が11月末時点で登録者が0人だったこともあり、周知方法も含めた取組み方法の再検討が必要と考えており、人材活用は高齢化に伴う地域課題を解決するためにも必要な取組み。事業の浸透を図るため、住民主体の

活動を推進する。
再

初当選の翌3月議会の一般質問で、町民の人材活用において、有資格者や特殊能力を持つ者の把握のために、データベース化が必要ではないかと問い、

データベース化をはじめ、どのような人材活用が有効なのかを検討する旨の答弁があった。

問 ゾーニング検討協議会の公開は

答 町民限定での公開方式で開催

再エネゾーニングについて、現在2月作成目標でゾーニング検討協議会が進められている。以下、質問する。

1点目、調整エリアが設定された場合に、いつ、誰が誰と調整して、最終的な設置が決定されるのか。

2点目、今後検討協議会は公開するのか。1回目を傍聴したが、2回目以降は如何か。

最後に、ゾーニング決定前に議会への説明はあるのか。

今回の人材バンクについてはその第1歩と考えて宜しいか。なお、今回のチラシは、町民へ意図が伝わっていないと感じた。

試行段階とのことだが、組織が有効なのかも含めて前向きに取り組むということではないか伺う。

施設の立地にあたっては、自然や社会環境へ配慮すべき事項が含まれ、事業者が国及び北海道、町等の地方公共団体や関係機関等がそれぞれ定める設置許可等の許可基準や審査手続きを経て、予め事業の計画段階から、社会、自然環境への著しい影響が生じぬよう、計画を調整し事業が推進される。

2点目について、協議会の陸上洋上の各部分については、非公開で2回開催したが、今後の検討協議会は、第

1回検討協議会と同様に町民限定での公開方式で開催する。検討協議会は、第2回目が12月27日、第3回目の時期及び場所は、詳細が決定期、町広報紙で周知する。

協議会への説明については、第3回目の検討協議会の前、議員の皆様へ説明したいと考えている。

最終決定までに、関係機関との調整の話があったが、町自体は関わることはあるのか。

基本的には町が何らかの許認可を要するケースであれば、関与は想定される。加えて大規模な事業が展開

という意見も含めて、人材活用のターゲットの絞り込みや、活用策の検討を進める。具体的に生活支援コーディネーターの業務の柱になると思っており、活用策や組織化の必要性など含めて検討を加えたい。

される上で、環境アセスメントの手続きが必要となり、一般的には、配慮書、手続き、そのあとの方法書と準備書、第2段階、第3段階において、市町村の意見を求めるという関わりがある。

総務課長 基本的に町が何らかの許認可を要するケースであれば、関与は想定される。加えて大規模な事業が展開



第1回ゾーニング協議会の様子

無党派

塚本 つかもと

眞 眞 まこと 議員

問 小中学校の総休業日数延長は

答 総合的に勘案し検討する

道教委では、道立高校と特別支援学校の夏休みを延長出来るよう、冬休みと合わせた総休業日数合計を50日以内から56日以内に延長することを決めた。

道教委の決定を受けて、それぞれの市町村では夏休みと冬休みの総休業日数を含めた検討がなされている。

江差町では、小中学校では子供の安全と学習環境の整備に向け、夏場の猛暑対策として、全教室にエアコン設置予定となっている。教育現場のエアコン設置だけでなく、猛暑対策で、総休業日数の変更



塚本 眞議員

等の対応が求められているが、教育委員会の見解を伺う。

教育長 総休業日数延長の背景には、今夏の猛暑によることが一因として挙げられる。

江差町においては、町立学校へのエアコンの設置について、来年の夏を目的に鋭意作業を進めている。

夏場の猛暑対策を考慮した総休業日数の対応については、学習指導要領に基づく標準授業時数の確保など、それぞれの学校において検討すべき事項もあり、今後、校長会や管内教育長会議での協議、また、延長した場合における学童保育などの受け入れなど、総合的に勘案し、検討して参りたい。

再 休業数を変更する場合に、影響を受けるのが、第一義的には保護者である。検討する

中で、保護者からの意見も十分反映した中で、の検討としてもらいたと思うが、見解を伺う。

学校教育課長 まずは、標準事業時数の確保、

問 ライドシェア導入の検討を

答 江差マース本格運用を最優先

高齢者等の交通弱者のため、既存の公共交通を補完するオンデマンドバスの江差マース実証実験を実施している。高齢者で運転免許の返納や交通手段のない方には、一定程度有効なものとして理解する。

一方、国はデジタル技術を活用したライドシェアの導入検討が新聞等でも賑わっており、一般人が自動車により有料で客を運ぶライドシェア、これは過疎地や、観光地の運転手不足が深刻な交通分野では有効と考える。

直ぐ導入するという事は面倒と思うが、町もライドシェアについて、将来的に検討する必要があると考えるが如何か。

校長会、管内教育委員会など関係機関と協議を行う中で、議員からの提言を含め、検討を進めていく。

町長 ライドシェアについては、一般の運転手が自家用車を用いて、有償で他者を運送することを指し、関係法令においては、いわゆる白タク行為に該当する国内では現時点において、公共交通機関が手薄な過疎地などで、例外的に認められている自家用有償旅客運送制度を除くと、違法行為とされている。

一方、新たな移動手段の確保に向けた解決策の一つとして、現在政府において、導入に向けた議論が行われている。

町としては、地域公共交通の確保維持に向けて、深刻化している運転手不足に対する何らかの対応策が必要なものとして認識し、ライドシェアについては、引き続き政府における議論の動向を注視するが、導入に向けては、大きく二点の課題があると認識する。

一点目は、安全性の確保について。普及済の諸外国では、有効な移動手段として浸透する一方、一部の運転手による犯罪行為等が発生しており、運転手に向けた法整備など、利用者及び運転手双方の安全性確保が必要不可欠である。

二点目は、既存の交通事業者と与える影響について。諸外国の事例をみると、自家用車を用いることで、利用

料金がタクシーよりも割安となるケースが多く見受けられる。そのため、ライドシェアの安易な導入は、既存の公共交通機関との競合の発生が予想され、地域公共交通の衰退につながる懸念がある。

いずれにしても、自家用車や運転免許がない住民の移動手段の確保に向けて、既存の公共交通手段の見直しのみならず、現在、実証実験を実施している、江差マースの本格運行化など、今ある地域の輸送資源を最大限活用しながら、町の交通施策の最適化を図ることを最優先に取り組んでいきたいと考える。

ライドシェアとは？

ライドシェア (ride-sharing) とは、一般のドライバーが自家用車を使って顧客を有料で送迎するサービスで、一般的には「相乗り」を意味します。

海外では市場が拡大していますが、日本では有償で人を運送することは、第二種運転免許を有する者のみと定められています。

近年、少子高齢化や過疎化によって公共交通機関が廃止・統合され、交通手段の減少が問題となっており、各自治体において、ライドシェアに対する関心が増えています。

無会派

増永

一彦

議員

問 江差追分全国大会60回記念の催しは
答 次世代継承・魅力を感じる取組検討

江差追分全国大会が
来年で60回になるが、
何か特別な企画を考え
ているか。

町長 全国大会物販スパー
スの段差と控室のカビ、
文化会館大ホール雨漏
りについて伺う。
町長 大会の運営企画

問 職員移動用公用車の必要台数は
答 計画に基づき12台配置で充足

職員移動に使う車
両は、何台あれば足り
るのか伺う。

町長 公用車の配置台
数の見直しにより、令
和8年度までに6台を
削減する。職員の移動
分の車両は、12台配置
で支障はなしと判断。



増永 一彦議員

雨漏りは、専門業者
に確認中。屋上部分は
3か年で改修。

再 指定管理者との業
務仕様書には、雨漏り
に関しての記述がない。
万が一の場合、誰が責
任を負うのか。

社会教育課長 指定管
理の仕様は、全体的な
協定を結び、その業務
の中で対応として捉
えているが、指定管理
の方々に負担が出てい
ることもあり、対策を
講じ進める。

問 町長出張で前日移動が多い理由は
答 当日出発では用務に間に合わない

町長の前年度の出張
日程のほとんどが、何
故前日から出張なのか
を伺う。

町長 出張は36の用務、
内前日の出張は10の用
務で、当日では間に合
わず前日に出発してい
るもの。

問 町長公用車の必要性は
答 来賓の送迎も含め必要

運転手付町長公用車
が令和3年6月から復
活した。必要性を伺う。

町長 町長公用車は、
平成20年5月から再導
入し、現在は会計年度
任用職員の業務を調整
し運行している。車両
は、来賓送迎も想定し、
現在のミニバンタイプ
に変更した。町長公用
車を廃止した時期もあ

問 北の江の島構想施設の津波対策は
答 施設のハード・ソフト対策必要性示す

北の江の島構想施設
の津波対応について、
北の江の島拠点施設基
本計画案での具体的な
津波対策が掲載されて
いないが、どのような
考えか伺う。

町長 基本計画では津
波浸水について2ペー
ジを使い、町ハザード
マップの内容を記載。
発生が予測される津波
対策に関して、施設の

問 中期財政運営計画の見通しは
答 厳しい状況が続いていると認識

中期財政運営計画で
財政収支の見通しにつ
いて、江差町は財政的
に豊かなのか厳しいの
か町長に伺う。

町長 今の物価高騰な
ど、先行きが不透明な
社会情勢、経済情勢で
あり、厳しい状況が続
いているとの認識。

再 公用車問題、町長
出張の問題、質問の原
点はそこにある。
江光ビルの跡地、15
年間2千万。町長も一
町民として返済するの
か伺う。



町長及び来客送迎公用車

定例会 議案審議 行政報告 一般質問 臨時会 委員会

無会派

小梅 洋子

議員

問 8050問題について実態は

答 該当世帯は具体的に把握出来ない

ひきこもりが長引き、

80代の高齢の親と50代の子供が生活に困窮する8050問題が深刻になっている。病気や介護等で共倒れとなる事もあり、原因は様々だが、相談も出来ず孤立し、情報も得がたい当事者への対応など、町の実態は。

町長 8050問題に

該当する世帯の実態については、具体的に把握出来ないが、地域より情報提供が入ったこともあった。複雑な経過や事情も抱えている案件もあり、関係部署との連携を図り、寄り添う支援を行って



小梅 洋子議員

いる。

地域の方々と共に受

問 休祝日の江差マース活用は

答 全てのニーズ対応は難しいが考慮

現在、江差マースの実証実験が行われているが、運行日が平日に限られる。まちや学校の行事など、土日祝日の行事が年間でも多く、

買物や通院のみならず社会参加で外出が増えれば、高齢者もマース事業も活性化につながると思うが如何か。

マース乗降地点でお寺の追加は考えられないか。高い、離れた場所が多く難儀である。

町長 土日祝日は、町内行事などによる外出機会が一定数あることは承知するが、全ての移動ニーズをカバーすることは難しい。

現在実施している実証実験結果を踏まえ、本格運行の方針について

け止めるまちづくりが必要であり、地域包括支援センターを窓口に関係各部署と連携し、当事者や家族の声を聞き、相談しやすい環境づくりを進める。

て江差町地域公共交通活性化協議会で協議するとともに、本格運行以降も、運行方針の見直しを考えている。

乗降地点の設定は、交通量が多く駐車スペースのない施設は、対象外で整理される。お寺の追加は、今後実施予定のアンケート調査結果を踏まえ、必要性を協議会を中心に協議いただく。



江差マース実証実験の様子

無会派

田畑 豊利

議員

問 日本遺産事業を中止すべき

答 事業を中止する考えはない

照井町長の政治姿勢について伺う。

町長専用公用車については、重複する質問があり、取り下げる。

日本で最も美しい村連合事業は、来年から中止すべきと考える。

代わりにまちの市街地や海・山・川等を綺麗する事業をすべきと考えるが如何か。

日本遺産認定継続が決まったが、この事業を来年から中止すべきと思うが考えを伺う。

町長 日本で最も美しい村連合の活動は、地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行い、地域活



田畑 豊利議員

性化と自立を住民自らの手で推進することや、景観や環境、伝統文化を守り活用し、観光的付加価値を高め、地域資源の保護と経済発展に寄与することを目的としている。

当町が加盟登録となった地域資源は、いにしえ街道、江差追分、姥神大神宮渡御祭。町民自らが地域の美化活動や伝統文化を守る活動について評価されたもの。引き続き活動を通じ、将来に渡る美しい地域づくりを町民とともに取組んでいくため中止の考えはない。

日本遺産事業については、先日の議会全員協議会でも報告のとおり、再審査の評価を受け、この間、再認定に向け取組んできたところ、文化庁より認定継続の決定を受けたため、中止の考えはない。

再 資料より美しい村連合の事業費は約5,400万前後。90%程が会合の出席、旅費、加盟料。連合の本来の目的、活動は、数年前に町の担当者に確認したところ、基本的には、歴まちに観光振興が殆どと聞いた。この9年間、歴まちに特化した事業をしたのか伺う。

追分観光課長 美しい

村連合の活動については、いにしえ街道に特化したものではなく、江差追分や姥神大神宮渡御祭等、全体の地域資源の中で、町として実施すること、町民の方々が実施することを連動させ、観光振興や情報発信をしながら、事業を進めてきた経過があるのでご理解を。



日本遺産認定証

問 コミュニティプラザえさしの開始は準備期間を含め6月中を想定

旧江光ビル跡地活用拠点施設オープンの日程はいつを予定しているのか。

実質的な問題だが、管理運営、どのような体制を現時点で考えているか。
利用者の使い勝手の良い備品をどう検討してきたか。

2階のシェアスペースの使い方は、中高生の意見をどのように論議されてきたか。備品整備やどういう運営を検討しているか何う。
町長 オープンの日程は、準備を考え来年6月中を想定している。管理運営体制について



小野寺 真議員

では、開休館日、地域おこし協力隊を含めた人員体制、イベント企画運営等、総合的に検討している。

備品について、10月下旬に高校生の意見を聞く機会を設けた他、利用が想定される団体から意見も伺った。

中学生が自由な発想で使用できる空間となる様、備品等の整備を進めている。

町長 賑わいを大きくするには、6月オープンには本間に時間がない。高校生へ施設について聞いたが、誰も知らない状況。中高生の意見反映をもっと積極的に実施すべき。シェアスペースを多くの中高生が使うため、工夫が必要と思うが如何か。

まちづくり推進課長 地域との意見交換や協議の場をもつことにはついて若干遅れてることは否めない。基本

的な部分や、まちの方向性を意見交換する。高校生との機会については、江差高校生1〜3年生にアンケートを実施したが、これで終わらず、今後も機会を設けていく。

徐々に建物の姿が見えつつあり、広報等で施設の目的や使い勝手

問 過去の事案に対する改善は指導監督権限持つ道が指導

あすなる福祉会との関連について何う。

道の審議会でも、グループホーム入居者の結婚等に係る意思決定支援が論議されているが、江差町では如何か。

町長 障害者総合支援法に

おいては、障害者がどこで誰と生活するか選択の機会が確保される旨を規定し、指定事業者や指定相談支援事業者に対し、意思決定支援を重要な取組として位置付けている。0歳児遺棄事件や不妊処置問題について、背景にどんな課題や問題があったのか論議し、必要な改善を求め計画に

を紹介し、積極的に意識付けしていきたい。



現在のコミュニティプラザえさし建設工事の様子

反映する事が必要ではないか何う。

町長 江差町においては、去る12月4日に第2回協議会を開催し、道の素案を踏まえた上で、江差町における次期計画の骨格案について協議をしたところ。

次期計画づくりにあたっては、障がいのある方の意思決定支援のあり方をどう盛り込むかがポイントであるところ。共通認識を持ち、協議が進めているが、制度上の問題や支援体制の部分で課題がある。江差町が掲げる不幸ゼロの実現に向け、一体となって対応するた

めの体制づくりなど、江差町の実情に即し、計画に盛り込むか協議が進められる予定。

町長 町に提出された計画に、最終的な計画策定案が町に提出される予定。

あすなる福祉会に関わる過去の事案は、各種法令に基づく関係機関連携のもと、発生事案の現地調査が実施され、障害福祉サービス事業者への指導監督権限を有する北海道において、改善指導が行われてきたところ。

問 次期介護計画で買物支援の構築を協議しながら体制の構築を推進

介護保険料の今の見込みは。

買物支援の要望が切実である。無償のボランティア頼みで試行的に実施しているが、要望に対し、無償では限界がある。次期計画で、多様なサービスを取り込むなど、買物支援を進めること。

町長 生活支援コーディネーターの実践も、各地で多面的に取り組ま

この間、全国で発生した様々な事案を踏まえ、次期計画指針が示され、江差町もそれに基づきながらの計画づくりとなる。

町長 意思決定支援について計画に盛り込んでいくのか、協議会の中でも検討しているのか。

町民福祉課長 意思決定支援ガイドラインに基づき、対応をしていくことになる。次期計画で対応出来るような内容に盛り込み協議を進めている。

町長 保険料の見込みは現在精査中。買物支援提供体制の構築を推進する。生活支援コーディネーターの実践も次期計画で検討する。

町長 保険料の見込みは現在精査中。買物支援提供体制の構築を推進する。生活支援コーディネーターの実践も次期計画で検討する。

第4回江差町議会定例会 賛否一覧（反対のあった議案を掲載）

（凡例 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席、早退 退：一時退席、離席）

議 案 名	増永一彦	大門和幸	田畑豊利	出崎太郎	西海谷望	小梅洋子	室井正行	小野寺真	飯田隆一	打越東亜夫	塚本真	採決結果
議案第1号 江差町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号 江差町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号 江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号 江差町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号 江差町公営企業職員の給与に関する条例の制定について	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号 江差町公共下水道事業特別会計条例を廃止する条例について	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第1号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出について	○	○	欠	○	×	○	退	○	○	○	○	可決
発議第2号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出について	○	○	欠	×	×	○	退	○	○	○	○	可決

意見書を提出

12月定例会では2件の意見書を提出し、全て可決、関係行政機関へ送付しました。

《可決》

- ◆刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出について
- ◆年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出について

継続調査中！

総務産業常任委員会

『地域公共交通に関する事務調査』

社会文教常任委員会

『親子で楽しめる健康的な空間づくりに関する事務調査』

決 議

12月定例会において、議会運営委員会提案により、1件の決議が提出され、原案可決されました。

田畑豊利議員に対する問責決議

田畑豊利議員は、江差町議会が行政の監視機能を果たしていないとして、「江差町議会の解散請求」の手続きを令和5年11月22日に行ったものであるが、地方自治法には議会議員選挙から1年間は解散請求をすることができないとの規定があり、結果として不受理となったところである。

これらの行動は個人の自由ではあり、決して非難するものではないが、当事者たる議会並びに他の議員は、どのような理由によりこのような行動に至ったのかを知る必要があり、新聞報道だけでは真意が不明なため、議会運営委員会として議長に対し、議会解散請求に係る提出書類の写しの交付を要請したものである。

江差町選挙管理委員会から提供を受けた書類を見るに、その要旨において「江差町には議会がありません」などの虚偽の記述や、「町長の傀儡物」「イエスマン集団」「ものをいう議員はゼロ」など、議会並びに他の現職議員を侮辱するような文言が記述されていたものである。

また、令和5年12月5日開催の議会全員協議会において、議会解散請求の要旨における記述内容の真意を田畑議員に対し直接確認したところだが、その際、「コミュニティプラザの建築に皆さんで揃って反対して貰いたい。反対しないと言う事は、何回も言いますが、照井誉之介町長の傀儡そのものだと思っています。」という発言をし、その後においても4度の「傀儡」発言を行ったものである。

コミュニティプラザについては、この間、議会において様々な論議を経て決定されたところであり、議会制民主主義を守る観点からも、議会の決定は尊重されなければならないものであり、議員という立場にありながら、事実に基づかない虚偽の記述や議会並びに他の議員を侮辱する文言の記述、自分の意に沿わない者は排除するかの言動・行動は、議会の品位や名誉を傷つける行為であり、議員としての職責、責任の重さを認識しているとは思えないものである。

田畑議員には、今後、資質の向上に努めるとともに、根拠のない記述や発言は厳に慎むべきであると言わざるを得ない。

よって、江差町議会として、田畑豊利議員に対し、その責任を真摯に受け止め、自覚と責任ある行動をするよう猛省を強く求める。

以上、決議する。

令和5年12月13日

江 差 町 議 会

臨時会

10月24日に第6回臨時会が行なわれ、一般会計の補正予算などについて審議し、原案どおり可決、閉会しました。

〔第6回臨時会〕

◎補正予算

◇町内小中学校エアコン設置工
実施設計委託
992万4千円

全員協議会

10月24日及び12月5日に開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

〔10月24日〕

◇投票日当日の投票終了時間の繰り上げについて
江差町選挙管理委員会において、当日の投票、期日前投票の普及、管内投票所状況等を勘案し、当日の投票終了時刻を繰上げる方針を決定した。

次期、国政選挙決定後に開催される委員会にて、繰上げ時間を決定する。

◇北の江の島拠点施設整備基本計画(案)について
基本計画については、今年2月20日開催の議会全員協議会で、その素案を提案したが、今般、基本

計画案が完成した。

策定済みの拠点施設整備基本構想を踏まえ、今後発注する民間活力導入調査と基本設計につなげるという観点を取り入れることを中心とし、第1章から第10章までの構成でまとめていく。要点を絞って説明。



「北の江の島」拠点施設整備基本計画(案)

◇その他 町長報告

マスコミ各社でも報道されている、9月に札幌市で開催された2023オートナムフェスト江差町のブースにおいて、北海道産ではない中国産のアワビが混在し、一部販売された事案について経過を報告し、お詫び申し上げる。

販売したハーベスト江差に関しては、町が関係するイベント等は今後一切出店させない。
次年度以降、当面の間江差町は、オートナムフェストに出店しない考えである。

〔12月5日〕

◇国道228号かもめ島入り口交差点の改良について
現在のかもめ島入り口交差点の周辺には、複数の道路が交差して

おり、今後整備を予定している北の江の島拠点施設への交通量の増加が想定されることから、函館開発建設部による事故危険区間の解消と交通安全対策として、ラウンドアバウトが導入されることとなった。

◇国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
国の地方創生臨時交付金予算化に伴い、低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯等)に対し、1世帯あたり7万円の支給、物価高騰対策として町に住民登録のある課税世帯に対し、「エエ町江差みんなの商品券」を1人あたり7千円配布する。

◇日本遺産再審査結果について
文化庁より、12月1日付けで、条件付だが、認定継続となった旨、正式通知があった。
改めて当町の日本遺産ストーリーである「ニシンの繁栄が息づく街」を題材にした街づくりを進め、3年後再び認定となるよう取り組んでいく。

◇その他 町長報告
10月24日の全員協議会で報告した、札幌オートナムフェストにおける外国産アワビ混入事案のその後経過と対応について。

①10月30日出店事業者である北海道ハーベスト江差の村上代表が来庁し、江差町に対しての謝罪があった。
②販売した300個の内、中国産

を除いた285個が檜山産アワビであることの証明を求めてきたが、確認が困難であった。

③町からの要請を踏まえ、中国産アワビを購入した方へ返金に応じる意向を示した。事業者の対応窓口は町HPへ掲載した。

◇その他 議会運営委員長発言
11月21日、田畑豊利議員より行政の監視機能を果たしていないとして、町議会の解散請求手続きを行ったことについて、室井議会運営委員長より本人に対し、趣旨説明を求めた。
※経過等詳細につきましては、議会だよりP14「田畑豊利議員に対する問責決議」を参照

議会ホームページをご覧ください

定例会の日程、審議内容の他、平成24年度以降の会議録を閲覧することができます。議会だよりへの掲載は、紙面の都合上、一部省略しております。詳しくはHPにてご確認願います。

(議会HPアドレス)
<https://www.hokkaido-esashi.jp/gikai/gikai.html>



みんなの議会 傍聴しませんか

次の定例会は3月です。日程は、町広報誌やホームページでお知らせします。

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。皆様の傍聴をお待ちしております。

出欠状況をお知らせします！

令和5年10月1日から12月31日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会					社会文教常任委員会						議長
		委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	
		小野寺 真	出崎 太郎	打越東亜夫	増永 一彦	塚本 真	大門 和幸	西海谷 望	飯田 隆一	室井 正行	小梅 洋子	田畑 豊利	萩原 徹
第6回臨時会	10月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
第4回定例会	12月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	10月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	12月5日	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
総務産業常任委員会	10月6日	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△
	10月17日	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○
	10月24日	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○
社会文教常任委員会	11月22日	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○
	10月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月11日	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会	10月12日	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月2日	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月12日	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会広報特別委員会	10月19日	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月20日	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月24日	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月27日	○	●	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会	12月5日	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月13日	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月13日	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：出席 ▲：欠席（公務） ●：欠席（中の数字：1 傷病・2 出産・3 育児・4 看護・5 介護・6 私用）

議会の動き

- 10月2日 ◆議会広報特別委員会
- 10月4日 ◆檜山議長会臨時会（議長）
- 10月5日 ◆令和5年度道南林活議連研修会（木古内町）※議員4名出席
- 10月6日 ◆総務産業常任委員会
- 10月10日 ◆令和4年度各会計決算審査特別委員会
- 10月10日～12日 ◆議会広報特別委員会（12日）
- 10月16日 ◆令和5年度渡島・檜山管内市町議会議長研修会（北斗市）※議員4名出席
- 10月17日 ◆檜山広域行政組合議会第2回定例会（小野寺議員、出崎議員）
- ◆社会文教常任委員会
- 10月19日 ◆議会広報特別委員会
- 10月24日 ◆議会運営委員会 ◆議会全員協議会 ◆第6回臨時会 ◆社会文教常任委員会
- 11月22日 ◆社会文教常任委員会
- 11月26日 ◆東京江差会総会（川崎市）（議長）
- 11月27日 ◆東近江市との地域連携協定調印式（議長） ◆議会運営委員会
- 12月5日 ◆議会運営委員会 ◆議会全員協議会
- 12月13日 ◆第4回議会定例会 ◆議会運営委員会
- 12月20日 ◆議会広報特別委員会 ◆檜山広域行政組合議会運営委員会（小野寺議員） ◆檜山広域行政組合議会第3回定例会（小野寺議員、出崎議員）
- 12月26日 ◆南部松山衛生処理組合議会第2回定例会（西海谷議員、大門議員）

今号の表紙

☆ ぺったんぺったんのしいね！

令和6年1月12日 日明保育園で餅つき大会が行われました。餅つき前に、蒸かしたもち米を食べて普段とのお米との違いを学び、その後、江差餅つき囃子の音に合わせて園児全員でお餅をつきあげました。つきあがったお餅は3時のおやつに「きな粉餅」にして食べました。



（撮影者：増永 一彦 議会広報特別委員会委員）

能登半島大地震への復興支援

元日に発生した大地震は、友好都市の石川県珠洲市においても多大な被害をもたらしました。

被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願い、議会としても町と一体となって支援に取り組む所存です。

1月17日、江差町議会議員会において、合計24万円の義援金を贈ることを決定しました。

議会からのお願い 議会だより取材のため、議員が写真撮影に伺うことがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



この用紙は、原材料の一部に 適産間伐材を使用しています